ドレイクの方程式への探求

生活環境コース　指導教員　普喜満生　B072H320N　　宮内　雅史

1．研究動機

幼い頃、夜空一面に広がる星空を見て「宇宙人」の存在の有無が頭をよぎったものである。大きく、そしてまだ広がり続けているといわれているこの宇宙に、知的生命体が人類だけというのは疑問である。

研究題目である「ドレイク方程式※1」は、確率論により我々が住んでいる銀河系に知的生命体が存在しうるか判断するものである。方程式の各パラメーターをそれぞれ分析すれば、長年の疑問が解けると思いこのテーマを研究していくことにした。

2．研究方法

インターネットや文献を読んで研究を行う。第二章にて、恒星の発生、惑星の発生、惑星系が知的生命体をもつまでの過程を研究した。最近注目を浴びている系外惑星「スーパーアース※2」など、地球人が移住できそうな惑星などにも着目し、ドレイクの方程式だけにとらわれず、地球人の今後の生き方・将来について考えていく。

3．考察・結果

第三章以下、上記の研究を踏まえたうえ、次のドレイク方程式に入力する数値を検討した。

$$N = R \times ne \times fp \times fl \times fi \times fc \times L$$

Rは我々の銀河系で恒星が形成される速さ、Lは星間通信を行うような文明の推定存続期間、その他の項は恒星・惑星誕生等の確率のパラメーターで構成されている。

左辺である数値Nが、$N \geqq 1$であればこの銀河系に地球外知的生命体が存在しうることになる。逆に$N<1$となると存在しえないという結果になる。

各パラメーターを分析し、私自身が妥当だと思われる数値を入力したところ、$200<N<2000$という結果がでた。

著名な天文学者らは楽観的・悲観的な立場で各パラメーターにそれぞれ数値を入力した結果、ほとんど$N>1$になっている。つまり、地球外知的生命体の存在の可能性は十分ありえる。

また、方程式の検討だけではなく、我々地球人は過去に地球外知的生命体（SETI※3）へのコンタクトを数多く行っており、その反応を待ちわびている状態である。

4．本研究まとめ

$N>1$という結果は宇宙に対してとても興味が湧いた。しかし、ドレイク方程式はあくまで確率論であって、実際に地球外知的生命体を私自身見たことはない。

数多く行われている地球外知的生命体探査の動向やNASAのリンを必要としない生物※4の発見などを耳にすると、我々人類には未知のものがまだ多い。その中でも特にこの分野は今後もっと重要な問題となるので、さらなる研究が期待される。

※1：アメリカ合衆国の天文学者フランク・ドレイクによって考案

※2：Super Earth、太陽系外にある巨大地球型惑星

※3：Search for Extra-Terrestrial Intelligence、プロジェクト名

※4：2010年12月にNASAで発表された

国際離婚における親権の帰属についての一考察
―ハーグ条約を中心に―

生活環境コース　法律学研究室　指導教員：藤本富一　B082H301K　赤瀬永佳

１．研究目的

国際化の進展に伴い、国際結婚が増加したが、近年では、国際離婚率が国際結婚率を上回るようになり、離婚時の子の連れ去りが各国で問題となっている。それに伴い、「国際的な子の奪取の民事面に関する条約」（通称「ハーグ条約」）が注目されている。

本論文では、ハーグ条約の概要及び子の奪取に関しての事件を調べていく。また、日本と諸外国の親権制度や家族の在り方の相違点を調べ、ハーグ条約加盟を目前に控えた日本で、どのような法整備が必要とされているかを検討することを目的とする。

２．研究内容

第１章　ハーグ条約
第２章　日本の親権制度
第３章　諸外国の親権制度
第４章　子の連れ去りに関する事件
第５章　ハーグ条約加盟を控えた日本の現状
考察
結論

３．考察

ハーグ条約加盟の表明に伴い、関連法案の整備が進められている。しかし日本は、ハーグ条約の前提となる親権の考え方で、諸外国とは全く異なる制度を採用していることが問題となっている。

ハーグ条約加盟国を始め、ほとんどの国が離婚後の共同親権を採用しており、離婚後も両親が平等に子どもの養育に参加し、離婚後も親子が頻繁に継続的な接触を持つ。一方日本では、離婚後は単独親権となっていて、面会交流権も強制力を持たない。現在の子どもの監護に関する考え方や、家事司法制度のままでハーグ条約に加盟しても、安易に子どもを引き渡す可能性が高く、国内外における子の連れ去りの根底にある問題を解決することはできない。条約加盟の前に、欧米諸国に対抗できる様に民法を改正する必要があると感じた。

日本は、ハーグ条約加盟をきっかけとして、離婚や親権に関する民法を、社会情勢に伴って見直す必要がある。ハーグ条約加盟国の法律を参考にし、共同親権の導入や面会交流権の強制執行なども検討するべきだと考える。ハーグ条約加盟を、国際離婚限定の問題と捉えるのではなく、この問題を通して、日本人同士の離婚問題の解決に結びつけることを目的とし、外圧に流されない意味のある条約加盟を目指すことが必要とされる。

子どもが両親から愛情を等しく受ける権利は、親子が持つ固有の権利である。日本の家族観や子どもの利益についての考え方を、独自の価値観と主張して守ろうとするだけでなく、子どもが両親から共同養育を受けることや、両親との交流が子どもの権利であるという国際的な人権基準を受け入れることが求められる。その上で、子どもや両親の最善の利益についての理解を構築するために、積極的に国際社会の家族の在り方を知り、より良い家族法の制定に向けて議論することが望ましい。

日本の民法を改正することなしに、ハーグ条約に加盟するということはあってはならない。日本は両親と子どもの福祉について今一度考え直す必要がある。

日本社会の性別分業の動向
—大学生のジェンダー意識に関する調査から—

家庭経営学研究室　指導教員：森田美佐　学籍番号：B082H302M　氏名：安東知子

１．研究目的

日本では、近代家族の成立と共に、性別分業という慣行が定着し、社会政策システムも性別分業を助長している。しかし、この性別分業は個人だけでなく社会的な面でも様々な弊害をもたらすことがある。

1999 年に男女共同参画社会基本法が制定され、ジェンダーに縛られない社会が目指されたものの、未だ日本には性別分業が根付いている。

本研究の目的は、大学生のジェンダー意識の調査をもとに、日本の性別分業は継続するのか、それとも性別分業から脱却するのかを明らかにすることである。

２．研究方法

本研究では、高知大学生を対象に質問紙調査を行った。調査期間は、2011 年 11 月 21 日から 11 月 30 日で、150 名に調査票を配布し、130 名から回収した。回答者は男性 52 名、女性 78 名であった。

３．研究結果

結果は以下の通りである。

【生育環境】

約７割の家庭において母親が主に家事を行っており、父親が家事参加している家庭は約３割であった。育児に関しては、約６割の家庭で父親も行っていた。

【性別分業意識】

賛成が約４割、反対が約６割で、性別分業に反対傾向にあった。女性よりも男性の方が、性別分業意識が高かった（T 検定，P<0.1)。

【性差観】

経済力のない男性は失格、育児はやはり母親と考える人が約６割、自分優先は母親失格と考える人が約７割いた。経済的なものは男性に頼る傾向にあり、育児はやはり母親と考える傾向が見られた。

【性役割選択】

結婚後の家事は５割、育児は約６割、金銭管理は約４割が平等にすると回答していた。しかし、妻が主体でするという回答も半数近くあった。また、名字に関しては、男性は自分の姓、女性はパートナーの姓を選択する傾向にあった（X^2検定，$P<0.01$)。

４．考察と結論

分析結果から、大学生は理念的には、性別分業に反対する傾向にあることが明らかになった。結婚後の役割分担においても夫婦で平等にしたいと考える割合が高く、平等意識が高いといえる。

しかし、男女共に経済的なものは男性に頼る傾向にあることから、「男性稼ぎ主」というイデオロギーが根付いている。さらに、育児はやはり母親と考える傾向にあることから、母性イデオロギーが若い世代にも根付いている。これらは、男女が未だに性差に縛られていることの現れである。

平等意識が高まっても、人々の根底にある男女の性差から解放されない限り、性別分業からは脱却することができない。つまり、日本社会は性別分業が継続すると考える。

性別分業が継続すると、個人のレベルでは、家庭や社会での役割が限定され、社会のレベルでは、消費不況や少子化といった弊害があり、日本社会にとっても問題である。

人々に性差が根付き、性別分業から脱却できないのは、日本の社会システムが性別分業を助長していることも背景にある。ゆえに、人々が男女の性差から解放されること、日本の社会システムが、男女共同参画のシステムへと転換することが、性別分業脱却に繋がると考える。

自尊心が身体意識・満足、着装態度に与える影響

被服学研究室　指導教員：田村和子　　Ｂ０８２Ｈ３０３Ｕ　石川琴世

1. はじめに

近年、ファッションはますます個性化、多様化の傾向にあり、自己の身体に対する関心も高く、おしゃれのために痩せようとする女性も多い。このような傾向は、自分の服装や体型を人がどのように見ているのかという他者への意識が関連していると考えられるが、そのような他者意識はどうして生まれるのだろうか。

本研究では、その要因として自尊心をとりあげ、身体への意識・満足度、着装態度に及ぼす影響について検討した結果を報告する。

2. 調査概要

平成23年11月8日から11月17日にかけて、高知大学生の男子59名と女子55名を対象とした。有効回答者数は男子52名、女子51名の計103名、有効回答率は90.3%である。

調査はアンケート調査で、以下の3つである。

（1）自尊心に関する調査：質問10項目
（2）身体意識・満足度に関する調査：質問20項目
（3）着装態度に関する調査：質問28項目

3. 調査の分析

調査結果については（1）（2）（3）共に、男子と女子の平均値を出し、平均値の差の検定を行った。次に、（2）（3）について因子構造を明らかにするため、男女別に因子分析を行った。

さらに、自尊心総合得点と（2）（3）との相関係数を求め、自尊心高群・低群とのｔ検定を行った。

4. 調査結果及び考察

（1）自尊心に関する調査

男女を比較したところ、男子は自己を肯定的に捉えているのに対して、女子は否定的であることが推察された。総合得点を求めたところ、男子の方がやや得点が高かった。

（2）身体意識・満足度に関する調査

意識度については、男子は筋力・身長・姿勢などを意識しており、女子は脚の太さ・体重・ウエストのサイズなどを意識していた。

満足度については、男女共に平均値は全体的に低く、男女の差は脚の太さ・ヒップのサイズにおいて0.1%水準、ウエストのサイズ・肥痩度・プロポーション・体重において１%水準で認められた。

（3）着装態度に関する調査

男女の差は、「体の露出が目立つ服装はさける」「高級ブランドの服を買う」「おしゃれだと思われたい」「友達のファッションが気になる」において0.1%水準で認められ、女子の方が得点が高かった。

（4）身体意識・満足度、着装態度の因子構造

因子分析の結果から、男子の意識の因子構造は、「F1 太さ」「F2 脚部」「F3 大きさ」「F4 胴周り」「F5 ヒップと首の長さ」の５因子から構成されていた。満足の因子構造は、「F1 体格」「F2 胴周り」「F3 脚部」「F4 手足の太さ」の４因子で構成されていた。着装態度の因子構造は、「F1 おしゃれ」「F2 ブランド志向」「F3 TPO」「F4 他者意識」「F5 強調」の５因子で構成されていた。

女子の意識の因子構造は、「F1 太さ」「F2 肩部」「F3 長さ」「F4 脚部」の４因子から構成されていた。満足の因子構造は、「F1 体型」「F2 肩部」「F3 胸部」「F4 脚部」の４因子で構成されていた。着装態度の因子構造は、「F1 他者意識」「F2 おしゃれ」「F3 ブランド志向」「F4 流行」「F5 強調」「F6 TPO」「F7 社会規範」の７因子で構成されていた。

（5）自尊心と意識・満足度、着装態度との関係

自尊心総合得点間と、男子は意識度の「身長」、満足度の「乳房・胸筋のかたち」「脚の太さ」、着装態度の「スタイルチェンジに興味がある」「外観を重視する」「ファッションセンスに自信がある」で正の相関がみられた。

女子は、意識度の「顔の大きさ」「下腹の出具合」「プロポーション」、満足度の「顔の大きさ」「筋力」「バストのサイズ」「プロポーション」「姿勢」、着装態度の「ファッションセンスに自信がある」で正の相関、「人の目を気にする」で負の相関がみられた。

自尊心総合得点における高群と低群を比較したところ、男子は満足度の「脚のかたち」で5%有意で差が見られ、高群の方が平均値が高かった。

女子は意識度の「胴のくびれ」、満足度の「身長」で1%有意、着装態度の「個性的なファッションを好む」で5%有意で差が見られ、意識度においては低群の方が平均値が高かった。

以上の結果から、自尊心低群は、自尊心高群よりも身体の意識度が高く、満足度が低いと考えられた。着装態度ではあまり大きな差は認められなかったが、ファッションに対する自信や関心について、高群と低群で差があると考えられる。また、男子に比べ女子の方で差が多く認められた。

5. まとめ

男女で、身体に対する意識・満足度は異なり、着装態度にも違いがあることが認められた。個人の自尊心は身体および着装態度に対する意識と関係があると考えられ、また、男子よりも女子の方が身体の意識・満足度、着装態度に、自尊心が影響を及ぼしていると推察された。

リーフレット「早ね、早起き、朝ごはん　3つのお得　アスリートの皆さんへのメッセージ」を用いた1カ月間の介入研究　～競技パフォーマンスに注目して～

教育学部　生涯教育課程　生活環境コース　指導教員：原田哲夫　B082H304Y 井谷和哉

1．研究目的

本研究では、高知大学体育会サッカー部所属の大学生を対象に、早ね、早起き、朝ごはんに関する8つの取り組みを行い、競技パフォーマンス向上の効果を検証する。

2．研究協力者と方法

サッカー部男子学生(84 名,リーフレット「早ね、早起き、朝ごはん3つのお得-アスリートの皆さんへのメッセージ」[1]を配布し、それに基づいた 1 ヶ月間(2011.11.12~12.09)の生活改善介入調査（睡眠日誌）をし、また、その期間の前後計2回、質問紙調査を実施した(回収率 60,71%)。質問紙は、睡眠習慣、朝型夜型、精神衛生、食習慣に関する項目を含み、睡眠日誌には、介入調査期間の2週間後と4週間後の計2回、パフォーマンスの変化を調査する項目を含んだ。各項目毎、及び、各項目間の分析には、SPSS社製統計ソフト SPSS(12.0 J for Windows; SPSS Inc., Chicago, IL, USA)を用いた。

3．結果

総合パフォーマンス変化指数(Mean±SD[n]2.04±0.33[56])に、競技力順3チーム間で有意差は無かった(χ^2-test:2 週間後,χ^2-value=2.67,df=2,p=0.263;4 週間後、χ^2-value=3.87,df=2,p=0.144)が、事前に比べて2週間後と4週間後で総合的パフォーマンスが有意に改善していた(Wilcoxon-test:2 週間後,z=-6.00,p<0.001;4 週間後,z=-6.42,p<0.001)。"夜間のゲーム利用を休む"取組日数が多い程、4週間後の総合的パフォーマンス改善値が高かった(Pearson's correlation test:r=-0.43,p=0.003,n=46)(Fig.1)。この取組による改善は、朝型-夜型度(A)、睡眠の質(B)、精神衛生(C)を経由していなかった(ANOVA:　df=13, F=3.57, p=0.002;ANCOVA: A, F=2.94, p=0.007; B, F=3.48, p=0.003; C, F=3,638, p=0.002)。

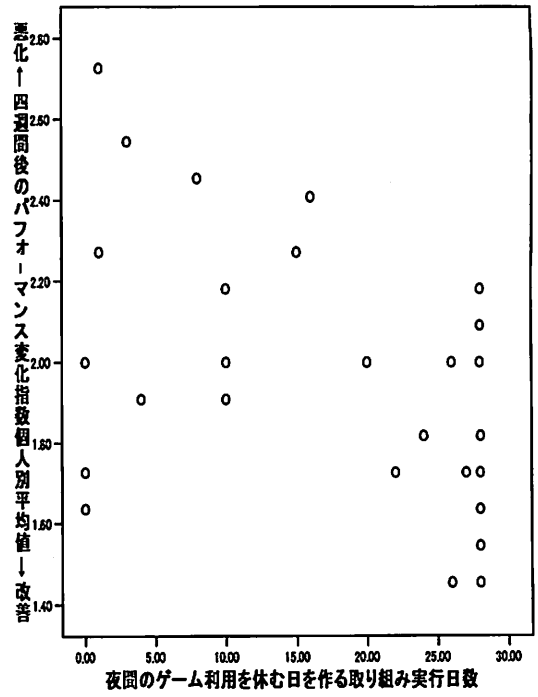

Fig. 1: "ノーゲーム"取組とパフォーマンス改善の関係を示す相関図

4．考察

夜間ゲーム使用により、ゲーム機が発する電磁波や短波長光の曝露が、感覚入力、脳機能、運動出力の何れかの生理的機能を損なうことを通して競技パフォーマンスの改善に支障をきたす可能性がある。

5．引用文献　1.原田哲夫、野地照樹 2011.（監修）「早ね、早起き、朝ごはん」3 つのお得－アスリートの皆さんへのメッセージ、pp.1-6.

心理状態から見るDVの発生と防止法

家庭経営学研究室　指導教員　森田美佐
学籍番号　B082H305X　氏名　伊藤早紀

1．研究目的

本研究の目的は、DV発生には生育環境が影響していると考え、大学生のDVに対する意識に着目することにより、その防止法を明らかにすることである。

DV被害者への支援策や、加害者・被害者の共通心理は、先行研究から明らかになっている。しかし、それでもなお加害者から離れられない被害者がいるのが現状である。そこには、被害に合う者と合わない者の心理状態における違いがあり、そこに着目することでDV根絶のための防止法を見出すことができると考える。

2．研究方法

本研究では、高知大学生105人（男性44人、女性61人）を対象に、アンケート調査を行った。調査期間は2011年12月1日～12月20日の間である。

主な質問事項は、「DVの認知度」、「DV教育」、「家庭環境」、「DVに対する意識」等であった。

3．結果

結果は以下の通りである。

（1）DVを知らないものは存在せず、約8割の人がその法律や相談機関に関しての知識がある。

（2）DV教育を受けていても、暴力的な態度や行動がDVにあたるという認識がない傾向が見られた（T検定、$P<0.1$）。

（3）両親の家事・育児分担の影響はなく、約6割の人が「男役割」「女役割」に縛られず対等な関係性を築きたいと考えている。

（4）しつけのための体罰など、暴力の種類によっては容認される傾向があり、幼い頃体罰を受けた経験のある人は、暴力を振るうことにあまり抵抗がない（相関係数、$P<0.05$）。

（5）両親から愛情を受けていないものは、暴力的な態度や行動がDVにあたるという意識が弱い（相関係数、$P<0.05$）。

（6）身体的暴力、性的暴力に関しては、DVにあたると思う人が約9割と圧倒的に多かったが、心理的暴力や経済的暴力、携帯電話を通した暴力においては、DVであるという認識が低い。

4．考察と結論

分析結果から、多くの人がDV発生の原因でもある男性優位の社会構造を否定する傾向にあることが明らかになった。

しかし、両親の愛情不足によりDVの認識が弱くなったり、体罰を受けた経験のあるものは、体罰を容認し暴力を振るう傾向にある。このことから、両親は子どもに十分な愛情を注ぎ、暴力をもって分からせることのないような家庭環境を築くことが重要であるといえる。

また、たとえDV教育を受けていても、暴力の種類によってはそれがDVだと理解していないものが多く、DV教育の不十分性が指摘される。今後は、教育の更なる充実により、その認識のズレを正す必要があるといえる。

ゆえに、DV教育により正確な知識をもち、家庭では暴力をもって相手を「しつけ」ることのないような環境を築くことで、DVに対する意識が変わり、その根絶への第一歩が踏み出せると考える。

女性が出産を躊躇する要因について
ー就労環境を中心とした考察ー

家庭経営学研究室　指導教員　森田美佐
学籍番号　B082H306R　氏名　植田ゆかり

1、研究目的

現在、女性の就労環境について国の政策や企業の取り組みが進んできている。しかし、女性が家庭か仕事のどちらかを選ばざるを得ない現状は続いており、制度が上手く機能していないことが先行研究から明らかになっている。その原因はそもそも当事者の声が制度に生かされていないことにある。

本研究では聞き取り調査により女性が出産や就労についてどのような環境を望むのかを調査し、女性が出産を躊躇する要因を明らかにすることを目的とする。

2、研究方法

本研究では、高知県在住の女性12名と熊本県在住の女性1名の計13名にインタビュー調査を行った。調査期間は2011年11月から12月までの約2ヶ月間である。年齢は20代から50代である。対象者の内訳は既婚者のうち、有職で子どもを持つ5名、専業主婦で子どもを持つ2名、有職で出産未経験の2名、そして未婚で出産未経験の4名である。

3、結果

本研究の調査から明らかになったのは以下の点である。

(1)仕事と育児の両立を望む者は13人中10人で、残りの3人は出産を機に退職、または専業主婦を望んでいた。

(2)13人中12人が子供を持つことを望んでおり、1人は欲しくないと考える部分もあるとの回答だった。

(3)制度に関する認識は各環境において違うことがわかった。

(4)13人全員が育児において、夫や親の支援を必要と考えていた。

4、考察と結論

本研究の調査結果から、女性の出産と就労の環境の現状は多様ではあるものの、女性が出産を躊躇する要因には、仕事との両立の問題と、育児支援者の有無が大きく影響することがわかった。

様々な要因のうち大きなもの一つは、両立の問題である。女性が両立を望む場合、両立可能な環境が必要であることは明らかである。それに加えて、女性の両立に対しての意識は環境によって影響を受ける点から、前向きになれる環境が整えられることが必要といえる。そして、両立に前向きになれない環境が、同時に出産や育児に対する不安や戸惑いを生む要因となるといえる。

次に、支援者の有無である。夫以外に自分の親などの支援が一番必要だという意見がほとんどであった。社会や家族形態の変化に伴い誰かが子どもをみられる環境から、母親ひとりで子どもをみなくてはならない環境になり、女性の負担が大きくなっていることも女性にとって躊躇の要因となることが言える。

以上の結論から、女性の両立のための環境を整えるには、これまで以上に踏み込んだ実態の把握による政策が必要であると考える。また、女性の育児の負担の軽減のために、日本の社会における性別役割(育児＝女性)の慣行が変わっていかなくてはならないと考える。

女子大学生の自立意識とライフスタイルのゆくえ
—「おひとりさま」と「ひとりの時間」に対する意識の分析を通して—

家庭経営学研究室　指導教員　森田美佐
学籍番号　B082H307P　氏名 尾﨑由実

1. 研究目的

本研究の目的は、女子大学生がどのような未来を歩んでいくのかということを、「おひとりさま」という言葉と、「ひとりの時間」に対する意識から検討することである。

現在の日本において「個」というものが重視され、個をアピールすることが強く求められる。

ゆえに「個」の確立ができている大人の女性という意味をもつ「おひとりさま」と、青年期の発達を見る視点として有効な「ひとりの時間」に対する意識を関連させ、女子大学生の将来像を分析していくことは重要である。

2. 研究方法

本研究では、①「おひとりさま」、②現在の意識・行動力、③理想の将来像、に関して女子大学生を対象に、質問紙調査を行った。高知大学生 108 名、高知県立大学生 74 名の計 182 名に配布し、有効票は 180 枚であった。調査期間は 2011 年 11 月 29 日から 12 月 5 日であった。

3. 結果

結果としては、「おひとりさま」、「ひとりの時間」、理想の将来像の三点にはそれぞれ相関があることが分かった。具体的には以下の通りである。

(1)「おひとりさま」に対して「暗い」、「寂しい」というイメージを抱いている者ほど、ひとり行動に拒否感を抱いている。(相関係数、$P<0.01$)

(2)「おひとりさま」に対して「自分をもっている」というイメージを抱いている者ほどひとり行動ができ尚且つひとり行動が好きだと考えている。(相関係数、$P<0.01$)

(3) ひとり行動ができ、ひとり行動が楽しめる者は、結婚後家計は夫婦で支えるべきだと考え（相関係数、$P<0.05$）、ひとりでいると落ち着かない者は、結婚後家計は夫のみが支えるべきだと考えている。（相関係数、$P<0.01$）

(4)出産後に一度仕事を辞め、子どもの成長後再就職するという“再就職型”を選んだ者は、結婚後の家計は夫が支えるべきだと考えている。（一元配置分散分析、$P<0.05$）

(5)“結婚後も仕事を続ける”と答えた者が 5 割、“結婚後、家計は夫が支えるべきだ”、と考えていない者が 6 割を占めている。また“結婚をしても、家族やパートナーとは別の自分だけの目標をもつべきだ”、と考えている者が 8 割、“結婚後、家族のために自分の個性や生き方を犠牲にするのは当然だ”とは考えていない者が 7 割を占めている。

4. 考察と結論

多くの者が望んでいる将来像は自立意識に富んでいた。しかし現時点で、すでに「おひとりさま」に対してマイナスイメージをもち、「ひとり行動」に拒否感を抱いている精神的自立意識の低い者や、やはり結婚後の家計は夫に頼りたい、という潜在的意識をもっている経済的自立意識の低い者が多いことが明らかとなった。

これらのことから、多くの女子大学生は、自分らしさを大事にした経済的にも精神的にも自立意識をもったライフスタイルを望んでいるものの、将来、その意図とは反するライフスタイルを歩む可能性が高いと考えられる。

女子大学生が将来、経済的自立や精神的自立を本当に目指すのであれば、現在の意識や行動が自分の望むライフスタイルに本当につながるのか、今一度考え直す必要があると考える。

高知市の乳幼児及び保護者に対する1ヶ月間の介入による行動変化について
~24時間型社会関連行動~

生活環境コース　環境生理学研究室　指導教員：原田哲夫　B082H309S 斉藤聖枝

I　研究目的

日本は世界でも有数の夜型社会であり、その原因の一つが24時間型社会化にあると考えられる[1,2]。本研究では、高知市内の幼稚園・保育園の園児およびその保護者の方を対象に、リーフレット配布による1カ月間の取組(早寝、早起き、朝ごはんに関する8項目)を行い、その効果を、特に24時間型社会関連因子（夜間TV, Gameなど）に着目し、質問紙調査によって検証する。

II　研究協力者と方法

高知市内の保育園、幼稚園に通う幼児（2-6歳）と保護者(90%が母親)に6月質問紙調査を実施した（配布:1200、回収:751、回収率:62.5%)。質問紙回収後、リーフレット「早ね、早おき、朝ごはん 3つのお得」[1]を配布し、7月の1カ月間その内容に沿った取組を要請し、10月に事後質問紙調査を実施した（配布:1182、回収:651、回収率:55%)。質問紙は、Torsval & Åkerstedt版朝型夜型質問紙、24時間型社会関連項目、睡眠習慣、朝型夜型（ME値)、精神衛生、介入中やその後の実施状況などの質問で構成された。分析には、SPSS社製統計ソフト(12.0 J for Windows; SPSS Inc. Chicago, IL, USA)を用いた。

III　結果

事後(10月)(ME値:Mean ± SD [n]= 21.54±3.38[615]; 精神衛生: 6.63±1.18)に、幼児は事前(6月)(21.29±3.38[712], 6.58±1.17)より朝型(U-test: z=-1.771, p=0.077)であったが、精神衛生に変化はなかった(z=-0.749, p=0.454)。保護者番組視聴率は取組前の55.4%から、事後49.8%に有意に減少(χ^2-test: χ^2value=4.245, df=1, p=0.041)した。幼児のゲーム利用に事前事後間で有意差はなかった(χ^2-test: p=0.056－0.703)。取組期間中の「休テレビ」「休ゲーム」取組日数が多い程取組後朝型で(ANOVA: TV, df=5, F=5.06, p<0.001; Game, df=5, F=2.477, p=0.031)であった。取組期間後、事後調査までTV,Gameの取組を継続した幼児は継続しなかった子どもより朝型であった(ANOVA: "休TV日", df=2, F=18.57, p<0.001; "休Game日", df=2, F=7.74, p<0.001; "Game 1h以内", df=2, F=12.90, p<0.001)。

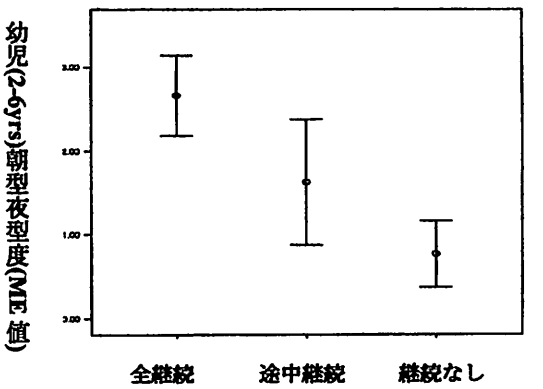

"TVは1h以内!"の取組継続

IV　考察

幼児、保護者共に、夜間テレビ視聴やゲーム使用を控えることにより、幼児の生活を朝型に変え、子どもの健康増進がもたらされる可能性がある。

V　引用文献

1. 原田哲夫, 竹内日登美 (2011) pp.204-217,
2. 原田哲夫(2008)pp14:36-43

女性の美の囚われに関する研究

家庭経営学研究室　指導教員：森田美佐　学籍番号：B082H311U　氏名：下地彩加

1．研究目的

現代社会で女性の「美」意識は、男性やメディア等から与えられる影響が大きいことが先行研究から明らかになっている。

本研究では、女性が、女性の力によって、自分のための「美」を主体的に獲得するためにはどうすればよいのか、つまり、女性が「あるがままの自分であることが美しい」と誇りをもって生きていくためには何が必要かを明らかにする。

2．研究方法

本研究では、高知大学生108名、高知県立大学生74名、計182名の女子大学生を対象に質問紙調査を行った。その中で、有効回収票は180枚である。調査期間は、2011年11月29日から12月5日である。

主な質問事項は、「自分の容姿への満足」、「美への取り組み」、「メディアからの影響」、「男性の視線」、「周囲からの評価」等である。

3．結果

結果は、以下の通りである。

（1）現在の自分の容姿に満足している人は2.2%、今の自分が好きな人は5.6%と非常に少ない。

（2）ダイエットの経験がある人は、全体の約70%をも占めていることから、多くの女子大学生がダイエットを経験している。

（3）男性の視線を気にしている人は、全体の約40%、男性から好かれる容姿の女性になりたい人は、約70%であった。ダイエット経験がない人よりもある人の方が、男性から好かれる容姿への憧れの認識が高い（T検定，$P<0.05$）。

（4）メディアからのダイエット特集、ファッション、女性モデルに対してそれぞれに約70%の人が関心を持っている。

（5）美しい女性が得であるという考えを持ち、自分も周囲から美しい女性であると思われたい思考にある。周囲から美しい女性であると思われたい人ほど、男性の友人に会うときに化粧をいつもしていることが明らかとなったことから（相関係数，$P<0.01$）

4．考察と結論

本研究の調査結果から、現在の自分の容姿に対しての満足度が非常に低いことから、自分の容姿に対して自信を持てていない人が多く存在することが分かる。また、ダイエットを行う等、男性の視線を気にして「美」への取り組みを行う女性は、周囲からの評価を気にし、「美しい女性は得である」という考えを持っていることが分かった。そのために、日頃から「美」を手に入れるために努力している。

つまり、女性は自分のために「美」を追求しているというよりも、男性、メディア、周囲からの評価に影響されながら「美への取り組み」を行なっている傾向があると言え、そこに「美の囚われ」が感じられる。その美の囚われを私たち個々人は忘れてはならない。

美の基準を考える際、目に見えて分かる社会と個人の「美のものさし」は異なっていて構わないし、当然であり、これに振り回される必要はないのである。

主体的に「美」を獲得するために、誰かのために美しくなるのではなく、鏡を見た時に、私にとっての「美」とは何かを考え、自分らしさを見つめることから始め、自分の価値を見つけることが必要である。

リーフレット「早ね、早起き、朝ごはん　3つのお得　アスリートの皆さんへのメッセージ」を用いた1カ月間の介入研究　～睡眠健康、朝型夜型度、精神衛生に注目して～

教育学部　生涯教育課程　生活環境コース　指導教員：原田哲夫　B082H312Y 白川義賢

1．研究目的

本研究では、高知大学体育会サッカー部所属の大学生を対象に、早ね、早起き、朝ごはんに関する8つの取組を行い、競技力順3グループ間で、朝型－夜型度（ME）、精神衛生尺度（GHQ）、イライラ・怒り指数への取組効果に差があるか、検証する。

2．研究協力者と方法

高知大学体育会サッカー部に所属する男子学生(84名)を競技力順に3グループ(G1-3)に分け、リーフレット「早ね、早起き、朝ごはん　3つのお得-アスリートの皆さんへのメッセージ」[1)]を配布し、それに基づいた1ヶ月間(2011.11.12~12.09)の生活改善介入調査（睡眠日誌）をし、また、その期間の前後計2回、質問紙調査を実施した(回収率60,71%)。質問紙は、睡眠習慣、朝型夜型、精神衛生、食習慣に関する項目を含んだ。各項目毎、及び、各項目間の分析には、SPSS社製統計ソフト SPSS(12.0 J for Windows; SPSS Inc., Chicago, IL, USA)を用いた。

3．結果

ME値がG1でのみ、事後に有意に高く、より朝型になった(Wilcoxon-test: G1,z=-1.73, p=0.083; G2+3,z=-0.20, p=0.99) (Fig.1)。

8つの各取組と朝型－夜型度（ME値）、精神衛生尺度（GHQ）、イライラ・怒り指数の3項目の、24関係分析の結果、G1でME値に関する項目2つ（Pearson's correlation test: 朝食で蛋白質を摂る,r=-0.57, p=0.04, n=13; 睡眠日誌の記録,r=-0.58, p=0.04）、イライラ・怒り指数で1つ(早朝に光を浴びる,r=0.60, p=0.03)、G3でGHQの項目1つ(夜間のPC利用を休む,r=0.64, p=0.001, n=22)で取組による有意な改善があった。

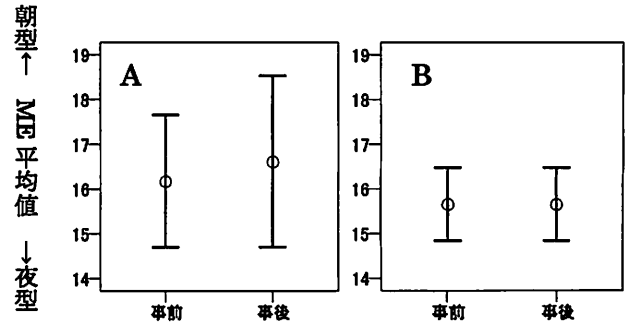

Fig. 1: G1(A), G2+3(B)のM-E取組前後間のM-E値比較

4．考察

競技力の高いアスリート達は、積極的に生活改善プログラムに取組み、僅か1カ月後で目に見えて更なる朝型化や精神衛生の向上を見せた。トップアスリートは競技のみならず、健康増進への意欲が高く、自らを高めていく自己管理能力も高いことを本研究は示唆している。

5．引用文献

1).原田哲夫、野地照樹 2011.（監修）「早ね、早起き、朝ごはん」3つのお得－アスリートの皆さんへのメッセージ,pp.1-6.

Fig. 1(A): G1のM-E値の取組前後比較
（前：Mean±SD[n]=16.2±3.0[17]; 後：16.6±3.5[13])
(B): G2+G3のM-E値の取組前後比較
（前：Mean±SD[n]=15.7±3.0[53]; 後：15.5±2.5[37])

婚活からみる大学生の結婚観に関する研究

家庭経営学研究室　指導教員：森田美佐　学籍番号：B082H313X　氏名：瀬尾春佳

1．研究目的

家族社会学者の山田昌弘が、2000年代、日本社会に「婚活」という言葉を誕生させ、“結婚をするためには意識的に活動しなければいけない”という世論が一般的に広まった。婚活が社会に広まり、男女の理想の結婚や、結婚相手に求めるものについても、知られるようになり異性の結婚に対する姿勢はわかるようになったが、未婚率は上昇する一方である。

そこで本研究では、「折り合い」をキーワードに、結婚意識のある若年世代の男女がどのようにすれば結婚できるのかを探ることが目的である。

2．研究方法

本研究では、結婚観・恋愛観に関して、18項目からなる質問紙調査をおこなった。調査対象者は、高知大学生である。150名に調査票を配布し、130名から回収した。調査期間は、2011年11月21日から11月30日であった。

3．研究結果

主に得られた知見は以下の通りである。

（1）結婚意識・行動

結婚意識がある人は85.4%であった。

微弱ではあるが結婚意識のある人は、婚活パーティーに行きたいと答えた（相関係数、$P<0.05$）。

（2）定位家族による理想の結婚への影響

欲しい子供の人数は自身のきょうだい人数に影響されている（相関係数、$P<0.01$）。理想の結婚で両親との同居の有無は祖父母の同居経験に、母親の就業状況は男性が女性に望むライフスタイルに、母親の就業状況は女性の理想と実際になりそうなライフスタイルに影響はみられなかった。

（3）結婚相手に求めるもの

男性より女性の方が学歴や職業を重視する（T検定、$P<0.01$）。女性より男性の方が容姿を重視する（T検定、$P<0.05$）。

折り合いをつけられないものの1位は、男女共に本人特性（χ 2検定、$P<0.05$）、2位は、男性が家庭内能力、女性が社会的地位であった（χ 2検定、$P<0.01$）。

4．考察

男女の結婚意識は高く、将来結婚しようと思っている人はいる。しかし、男女の婚活をしようとする意識は低く、日常生活の中で相手が見つかり結婚できると考えているといえる。

生殖家族の生活形態に定位家族の影響を受けていたのは子供の人数だけであり、個人の考えのみで理想は形成されているといえる。

理想の結婚を聞けば、男女共に就業継続（育休あり）、家事育児役割は平等と答えるが、結婚に関して折り合いをつけられないものを選ぶと、男性は、女性に社会的地位よりも家庭内能力を求め、女性は、男性に家庭内能力よりも社会的地位を求めている。

5．結論

若年世代の男女の結婚観は、理想は仕事と家庭を男女平等に考えているが、具体的な選択を迫られると若年世代でも近代家族観（男は外で働き、女は家庭を守るべき）になっていることがうかがえた。

しかし、このままでは、男女の結婚の理想と現実の差が開きすぎてしまい、結婚に至ることができなくなってしまうのではないだろうか。

それでは、私たちが将来、実現可能な結婚をする為に、どこをどう折り合いをつけていくべきか。それは、女性は男性の社会的地位を重視し過ぎないこと、そして男性は家庭内能力の平等意識を高め、実践力をつけることではないだろうか。

結婚を考え結婚相手を見つけるときに、男女が目先の判断材料（容姿や経済力）に囚われてしまえば、結婚相手になりそうな人が減ってしまう要因になりかねない。生涯を共に生活していくからこそ、支え合い協力して生活できる相手を見つける必要がある。

つまり、実現可能な結婚をするのであれば、男女が自身の不足部分を相手に補ってもらうだけではなく、お互いが尊敬し、支え合い協力して生活を営む姿勢や責任を持つことが、必要とされる。

若者の朝食に関する一考察

生活環境コース　家庭科教育研究室　指導教員：菊地るみ子　B082H314R　竹内菜々恵

1. 研究目的

近年、人々の食に対する関心や知識は高まっている。食習慣・食選択力を育成することが社会的な責務[1)]と言われるようになり、政府や教育現場が、食教育に力を入れ始めたことが影響しているのかもしれない。しかし、食の重要性を頭では理解しているものの、実際には行動に移せない者が多いのではないかと考えた。

そこで本研究では、大学生を対象に朝食欠食の実態を調査し、食生活の現状を明らかにすると同時に、朝食摂取へ向けた提案をしていくことを目的とする。

2. 研究方法

本研究では、朝食欠食状況及び朝食の食事内容について、1 週間の食事記録及び、インタビュー調査を行った。協力者には、1 週間毎朝、朝食内容、摂取時刻、写真、コメントを携帯電話のメールを利用し、送ってもらった。また、1 日の食事内容を調べるため、朝食・昼食・間食・夕食の内容、摂取時刻、写真、コメントを送ってもらう日を 1 日設けた。調査対象者は、高知大学の教育学部、理学部、人文学部の学生 1—4 回生（32 名）、調査期間は 2011 年 10 月上旬から 12 月下旬で実施した。

3. 研究結果および考察

(1)　大学生の朝食に関する調査結果

大学生の朝食摂取状況は、1 週間全て朝食摂取できている者が 32 名中 16 名（50%）と半数であった。しかし、日頃から朝食摂取を意識している者でも、1 品しか準備できていない者が、16 名中 7 名（44%）*1 いることが分かった。食事内容を改善しようとする姿は見受けられたが、実際には行動に移せていない現状がある。

一方で、1 週間全て欠食している者が 32 名中 1 名（3%）おり、朝食欠食が習慣化されていることが分かった。また、朝食欠食が多い者、32 名中 7 名（23%）*2 は、比較的、昼食や夕食の栄養バランスに偏りがあることが明らかになった。そのため、朝食欠食の改善は 1 日の食事の改善につながるのではないかと考える。

両者共に、「時間が無い」「寝坊」を朝食欠食、栄養バランスの偏りの理由として述べていた。特に大学生は、昼夜逆転の「夜型生活」を送っている者が多く、不規則な生活を送っているためだと考える。

(2)　朝食欠食改善に向けた提案

朝食欠食している者に対して、まず「朝食を摂取する習慣」を身につけるための提案をした。①「一口」から始める。これは、「欠食」をなくすことを第一に考えた。パンひとかじり、ご飯一口でも何でもよいこととする。②規則正しい生活をする。③「果物」「飲み物」を摂取する。④夜食を控える。次に、朝食摂取できている者に対して、朝食品目を 1 品加えるための提案をした。手間や時間、経済面を工夫した、簡単にみそ汁を作ることができる「みそボール」や、簡単にピザトーストが作れる「おはようピッツァ」、簡単にほうれん草のごま和えが作れる「朝ごまほうれん草」などを考案した。すべて、お湯をそそぐだけ、レンジで温めるだけで作れるようにした。

4. 本研究のまとめ

食は、生きて行くために必要不可欠なものである。まず、朝食摂取する習慣を身に付け、身体の変化と、朝食の必要性を感じてもらうことが大切であると考えた。そこから、食の重要性を再確認し、栄養バランスを自ら考え、バランスの良い朝食摂取ができることを期待する。朝食欠食の改善は、1 日の食事の改善にもつながる。そのため、よりよい食生活を送るためには、朝食摂取が重要であると考える。

＜文献＞

1)　佐藤万寿子　『食教育論—豊かな食を育てる』
　　昭和堂　2005 年　p.5

＜注＞

＊1) 1 週間朝食摂取できている者の中で、1 品しか準備できていない日が 1 回以上あった者の数。

＊2) 朝食欠食が 3—4 回、5 回以上の者を欠食が多い者とした。

大学生の生活や食習慣とストレスとの関連性についての一考察

生活環境コース　家庭科教育研究室　指導教員：菊地るみ子　B082H317S　福田実可子

1.研究目的

食の豊かさと生活の利便性が我々の身体にもたらした弊害は、生活習慣病である。近年、発症要因は不規則な生活習慣だけでなく、ストレスが関係していると考えられるようになった[1]。そこで本研究では、生活習慣が不規則になりやすく、勉学や人間関係等、ストレスも多いと考えられる大学生を対象に、生活習慣とストレスに関する調査を行った。大学生の現状を把握すると共に、ストレスに上手く対処し、精神的な健康を保つことの重要性を明らかにする。

2.研究方法

文献調査及びアンケート調査を行った。アンケートは高知大学の学生173名(人文学部・教育学部・理学部の男性78名、女性95名)を対象に、心身の自覚症状と食習慣及びストレスについて調査を行った。調査時期は2011年10月下旬で、アンケート用紙はその場で回収した。

3.研究結果

(1)文献調査

生活習慣病の低年齢化が進んでおり、疾病はもはや成人だけの問題ではない。「健康日本21」では、生活習慣病の対策が9分野で設定されているが、現状は肥満ややせの問題、身体活動の低下の問題が深刻化している。ストレスを感じる者の割合も、年代が上がるにつれて増加している。生活習慣と精神的な安定は関連しているという先行研究[2]から、生活習慣病を予防するためには、生活習慣とストレスの両者に配慮する必要があることが分かる。

(2)大学生に対するアンケート調査

心身の自覚症状では、朝の目覚めが悪い人や精神的に不安定になっている人が約半数見られた。食習慣は、不規則である人が6割以上で、生活習慣全般で不規則になりやすいことが明らかになった。ストレスは、約6割の人が感じやすいと答えた。4回生と比較して1-3回生のほうがストレスを感じやすく、ストレスの感じやすさには、慣れや耐性が関係していることを推測した。また、悩み事を家族に相談する人は、男性31.2%、女性53.2%であった。友人に相談する人は男女とも7割以上いたことから、学生にとって、相談相手としての「友人」という存在の重要性が分かる。ストレスの解消法で最も多い回答は、女性が「甘いものを食べる」70.2%、男性が「運動をする」53.8%で、男女差があった。半数以上の人がストレスを感じにくいと回答したスポーツ科学コースに、ストレス解消のために運動をしている人が多く、ストレス解消法として運動の有効性が明らかになった。

4.考察と結論

大学生の生活環境は、睡眠と食習慣が不規則になりやすく、それに関連して、精神的に不安定な状態を作りやすくなっている。ストレスを感じる原因は、その周囲の環境によって様々であり、解消法も人によって異なる。重要なのは、自身が現在行っているストレス解消法が、長期的に見て、身体に影響を及ぼさない健康的なものであるか、ということである。大学生は今後社会人となり、慣れない環境で今まで以上にストレスを感じやすくなる。ストレスに対する自分の傾向を知り、相談相手をつくり、健康と関連付けて解消法を見つけることが、心身ともに健康を保つために重要であると考える。

---

1)日本生活習慣病予防協会
(http://www.seikatsusyukanbyo.com/
2011.10.29採取)

2)樋口寿、藤田朋子、久保美穂
「大学生の精神的健康度に影響する食事因子の検討」
『近畿大学農学部紀要』第41号，pp.17-25 (2008年)

大学生の食生活に関する実践的研究

生活環境コース　家庭科教育研究室　指導教員：菊地るみ子　B082H318T 古川舞

1研究目的

人間は、食事から栄養素を摂取し生きている。また、食生活に関する状況や問題は、日々変化を遂げている。そのような中で、大学生の食生活に関する実態として、ある調査では、「自炊をする」と回答した1人暮らしの大学生が9割もいることが明らかになっている[1]。本研究では、1人暮らしや食事が出ない寮で生活している大学生の食生活の現状や、自炊に対する意識がどのようなものか、明らかにすることを目的とする。また、食材及び調味料の保有状況から、より充実した食生活の実現を目指し、大学生の意見をふまえて、実践しやすい料理の提案を行う。

2研究方法

自炊を行う大学生18人を対象に、食材及び調味料の保有状況を写真で記録してもらう調査を行い分析する。さらに、「自炊が好きか」、「自炊で困っていることは何か」など、食生活に関する意識をふまえレシピを提案する。調査は、2011年11月から12月にかけて実施した。

3研究結果及び考察

(1) 食材及び調味料の保有状況

18人の食材及び調味料の写真事例から、「食事バランスガイド」[2]を基に、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物、その他の7つに分類した。保有数が多かったものは、主食「米」83%、副菜「ジャガイモ」「玉葱」56%、主菜「卵」「肉」67%、牛乳・乳製品「牛乳」50%、果物「リンゴ」「バナナ」「ミカン」がそれぞれ6%、調味料「マヨネーズ」89%という結果であった。1人当たりが保有する食材及び調味料の平均は、約30個であった。保有数は、自炊頻度との関連性が見られた。

(2) 食生活に関する意識調査

「自炊をしている」と回答した人は、18人全員であり、そのうち14人(78%)は「自炊が好き」と回答した。自炊頻度は、「ほぼ毎日する」が8人であった。このことから、自炊に対して積極的であり、肯定的な意識を持っている人が多くいた。しかし、「食材を使い切れず腐らせてしまう」といった、食材を使い切れない状況がある。

4本研究のまとめ

大学生の食生活は、大部分が自炊によって成り立っているといえる。その実態の中で、大学生により充実した食生活の実現を、目指してもらいたいと考える。そこで、以下のレシピを考案した。食材及び調味料の保有状況から、保有数の多い食材を用いて「定番食材レシピ」と名付け、人参を入れた「ちょい足し親子丼」、「食材を使い切れない」という意見に対しては「使い切りレシピ」と名付け、「残り野菜でスパニッシュオムレツ」、「時間がない」という意見に対しては「スピードレシピ」と名付け、「モヤシとわかめのスープ」を考案した。合計で7つの料理レシピを紹介し、食材を代替しても、調理が可能であることも考慮し作成した。料理レシピの提案を含め、本研究のまとめとする。

【引用及び参考文献】

1) 全国農業協同組合中央会
「1人暮らしの大学生の食生活実態調査」
www.yoi-shoku.jp/guide/pdf/25.pdf　2012.1.15採取

2) 厚生労働省「食事バランスガイドについて」
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou-syokuji.html
2012.1.17採取

瀬戸内海燧灘におけるユムシと共生性カニ類の個体群特性

生活環境コース　海洋共生生物学研究室　担当教官：伊谷行　B082H319H　松山大起

1. はじめに

共生関係（2 種が共に住む関係）の中で、海洋の堆積物底では、巣穴共生が発達している。この例として必ず挙げられるのが北米のユムシ *Urechis caupo* を宿主とする巣穴共生である。日本には、同属のユムシ *U.unicinctus* が生息しているが、共生生物に関する研究例は少なく、伊谷ほか（2005）の研究により、数種類のカニ類の共生が確認されているに過ぎない。本研究では、瀬戸内海産のユムシの個体群特性を明らかにするとともに、ユムシに共生する生物相を明らかにし、採集個体数が多い共生者について個体群特性の解析を行う。

2. 材料と方法

2010 年 7 月～2011 年 7 月の間、愛媛県西条市高田の壬生川河口干潟にて採集を行った。ユムシの巣穴を丁寧に掘り下げて、共生者を探す個別採集とコドラート（50×50×30cm×5 箇所）による定量採集を行った。採集個体は、ユムシは体長（BL）、湿重量（WW）、肛門の周りの尾剛毛の円の直径（AD）を、共生性カニ類については甲長（CL）、甲幅（CW）、腹節（AW）、前節高（PH）、前節長（PL）を測定した。

3. 結果と考察

個別採集により、今回確認できた共生者は、ウモレマメガニ *Pseudopinnixa carinata*、オオヒメアカイソガニ *Sestrostoma balssi*、トリウミアカイソモドキ *S. toriumii*、ヒメムツアシガニ *Hexapus anfractus* の 4 種類のカニ類であり、テッポウエビ類やウロコムシ類は採集されなかった。採集個体数はウモレマメガニ 62 個体、オオヒメアカイソガニ 56 個体、トリウミアカイソモドキ 3 個体、ヒメムツアシガニ 3 個体であり、ユムシの共生者相のほとんどをウモレマメガニとオオヒメアカイソガニが占めており、トリウミアカイソモドキの共生はごく稀であることが分かった。また、ユムシの巣穴に共生するカニ類として、今回新たにヒメムツアシガニがいることが分かった。定量採集の結果からも、共生性のテッポウエビ類やウロコムシ類は採集されず、本調査地では共生者の大部分をウモレマメガニとオオヒメアカイソガニが占めた。ウモレマメガニとユムシの採集個体数には正の相関（r=0.54）があり、オオヒメアカイソガニとユムシの採集個体数にはより強い正の相関（r=0.77）があった。個別採集ではウモレマメガニとオオヒメアカイソガニがほぼ同数採集されたのに対し、定量採集ではウモレマメガニ 1030 個体、オオヒメアカイソガニ 237 個体だった。この違いは、ウモレマメガニがユムシの巣穴を利用するものの、巣穴への依存性がオオヒメアカイソガニより低い可能性を示している。

ヒストグラムの解析から、ユムシは 9 月～11 月の間に小型個体（BL20mm 台）の加入があったと考えられた。これまでユムシの産卵期は冬であり、浮遊幼生期間は 40 日前後であることが知られていたが、本研究の結果とは相容れない。今後の研究で、生殖腺の観察、計量により、産卵期を特定する必要がある。ウモレマメガニについては、抱卵個体が 11 月にのみ採集されていることから、晩秋に抱卵期があることが明らかになった。相対成長解析により、雌雄とも甲幅 8mm より 2 次成長が開始されるとわかった。今後の研究では、ウモレマメガニとオオヒメアカイソガニの宿主利用について、水槽飼育や室内実験などから、その特異性の違いを明らかにする必要がある。

花粉の持つ排気ガス成分の吸着性に関する研究

生活環境コース　化学研究室　指導教員：蒲生啓司

B082H320Y　浪越　加純

1．はじめに

日本の自動車保有台数は、2011 年 10 月現在で 7500 万台を超えており、大気汚染が懸念されている。また、自動車の普及による大気汚染物質の増加に伴って、花粉症患者も増加の一途をたどっているといわれている。先行の研究では、花粉症とディーゼルエンジン車の排気ガス成分である浮遊粒子状物質（SPM）を関連付けた研究は多く存在するが、花粉症とガソリンエンジン車を関連付けた研究はなされていない。本研究では、花粉が排気ガス成分を吸着しそれが体内に侵入することで、花粉症が誘発されるのではないかと考え、花粉とガソリンエンジン車由来の排気ガス成分を関連付け、花粉に排気ガス成分がどの程度吸着するのかを明らかにすることを目的に研究を行った。

2．実験方法

2-1. シリカゲルおよび花粉の吸着特性

花粉には、どの程度有機物を吸着する特性があるのかを明らかにするため、シリカゲルを比較対象物質としてナフタレンの吸着実験を行う。既知濃度のナフタレンを用いた測定結果から吸着等温線を求め、それらの吸着特性を明らかにした。

2-2. シリカゲルおよび花粉を用いた排気ガス成分の吸着性

図 1　シリカゲルおよび花粉に対する排気ガス噴射装置

三口フラスコに、シリカゲルおよびスギ由来の花粉を入れ、ガソリンエンジンの原動機付き自転車に接続する（図 1）。排気ガスを一定時間（1.5min または 3min）噴射させる。シリカゲルおよび花粉に吸着した排気ガス成分をヘキサン 1ml で抽出し、それを測定用試料とし、GC/MS 法で分析した。

3．結果および考察

ナフタレンを用いた吸着実験では、花粉よりシリカゲルのほうが、吸着性が高かった。

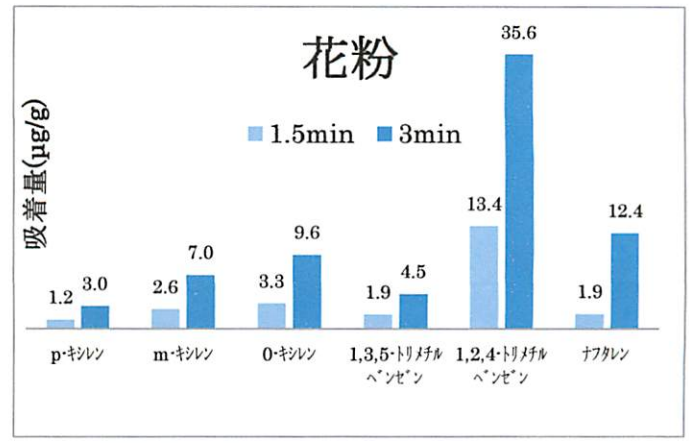

図 2　花粉に 1.5 分間および 3 分間排気ガスを噴射したときの化学物質の吸着量の比較

花粉に対する排気ガスの噴射実験では、図 2 に示すように、*p*-キシレン、*m*-キシレン、*o*-キシレンおよびナフタレン等の芳香族炭化水素が検出され、吸着量はこの順に増加した。最も多く吸着した成分は 1,2,4-トリメチルベンゼンであった。花粉に吸着する排気ガス成分の量は、排気ガス噴射時間を 2 倍にすると、2 倍～6 倍になった。また、花粉に排気ガスを噴射する時間が長くなると、高沸点の成分の量が相対的に増加することも確認できたため、エンジンをかけてからの時間によって排気ガスの成分が変化していることを示唆しているといえる。

4．まとめ

本研究の結果から、花粉に排気ガス成分が吸着することが確認できた。今後は、噴射実験の際に問題となった水蒸気の影響を受けにくい装置へと改善し、花粉症患者の増加と排気ガス成分との相関関係を明らかにしていく必要があると考える。

女性の出産・育児期の働き方と意思決定に関する研究

家庭経営学研究室　　指導教員　森田美佐
学籍番号　B082H321X　　氏名 水本美来

1．研究目的

現代の日本では、少子高齢化による労働力不足が懸念される中で、更に女性労働力の活用が期待されている。意識の変化に伴い、国や企業によりさまざまな両立支援が行われてきた。しかし、未だ女性の就業生活に最も影響を与えているのが出産・育児の問題であり、約７割の女性が出産を機に仕事を辞め、職業キャリアを中断する働き方している。更に、近年の若年女性の間では性別役割分業を再肯定する、保守化の動きが見られるようになってきた。

そこで、本研究では、女性の働くことに対する意識に着目し、現代女性の出産・育児期の働き方の選択には何が決定要因となっているのかを、若年女性への聞きとり調査から、明らかにすることを目的とする。

2．研究方法

本研究では、高知県、愛媛県在住の女子大学生３人と現在就業している女性７人の計 10 人に対してインタビュー調査を行った。調査期間は 2011 年 11 月から 12 月までの約２ヶ月間である。年齢は 21 歳から 34 歳までの若年女性とした。

3．結果

出産・育児期の働き方として、中断再就職型、就業継続型を理想としたのが各５名ずつであり、専業主婦を望む者は居なかった。それぞれに見られた特徴は以下の通りである。

【中断再就職型にみられた特徴】

・母親としてこうあるのがよいという意識を強く持っている。

・自分自身の母親の働き方を模倣しようとする傾向が見られた。

・１人を除き、働き続けられる環境は整っていると回答した。

【就業継続型にみられた特徴】

・それぞれが自立心を強く持っている。

・周囲からの影響や支援の有無、知識が就業継続型を望むきっかけとなっていた。

4．考察と結論

調査の結果から、中断再就職を理想とする人は、母親役割を全うしようとするジェンダー規範の内面化が、その選択の要因となっていることが明らかとなった。また、これらの考え方は定位家族からの影響が大きいことが分かった。更に、働き続けられる環境の有無は、就業意欲に直接は関係していないことが判明した。

次に就業継続を理想とする女性の意思決定においては、本人の自立心の強さが主な要因となっていることが明らかになった。自分の人生を主体的に歩もうとする意識、経済的な自立心が就業継続型の働き方を選択させている。そのため、働く環境の有無が直接就業意欲に影響しているわけではない。最後に、その自立心を持つきっかけとなっているのが、ジェンダーに関する知識や周りの人からの影響であることが分かった。

以上のことから、女性の就業継続のためには、まず、性別役割分業、特に母親役割に関する価値観の見直しが必要であるといえる。そのためには、今一度、女性自身が自分のキャリアについて考え直す機会を持つことが重要であると考える。出産・育児期にキャリアを中断するという働き方を選択する前に、女性が自分の人生を主体的に歩むための明確なライフキャリアのプランを立てる必要があるだろう。それが、結果として出産・育児期の女性労働力の上昇にも繋がると考えられる。

生活環境中におけるタバコ煙成分の吸着と脱着

生活環境コース　　化学研究室　　指導教員：蒲生啓司
学籍番号：B082H322R　　氏名：三村一成

【研究背景及び目的】

環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）基本計画」がスタートして，化学物質の曝露や生活環境等の環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにする必要性が高まってきた今日，私はエコチル調査研究の一環として，子どもの生活環境中における化学物質の曝露に関する調査研究を行った。喫煙による人体への悪影響は今更言うまでも無く，肺癌や脳梗塞，心筋梗塞など，他にも子どものADHD発症の促進や，その他の精神発達障害など，多くのリスクを伴い，そのリスクは，喫煙者本人のみならず受動喫煙によって，子どもや非喫煙者にまでその被害を与えるケースがある。そこで近年，非喫煙者への喫煙被害を低減するため，分煙や空気清浄化など，非喫煙者の健康に配慮した取組みがなされている。しかしながらこうした取組みが行われているにも関わらず，子どもを含めた非喫煙者が生活の中で受動的にタバコ煙に曝される場所は未だ存在する。一方，喫煙者を含む喫煙環境下では，依然としてタバコ煙特有のにおいがあり，これはタバコ煙中に含まれる化学物質が人体あるいは室内に吸着し，それが長期的にタバコ煙特有のにおいを持続させているためだと考えられる。このことから，子どもを含めた非喫煙者は，喫煙者の傍で受動喫煙の被害を受けるだけではなく，環境中に付着したタバコ煙成分によっても，間接的に被害を受けるのではないかと考えられる。

本研究では，タバコ煙成分が身近にある被爆対象物（衣類・ガラス・毛髪等）に対してどのような吸脱着特性を示すのかを調査することを目的とした。

【実験】

本研究を行うに当たり，喫煙環境を再現するため室内環境モデルを制作した（図1）。この室内環境モデルを用い，喫煙環境内で起こる被曝対象物へのタバコ煙曝露を再現し，曝露した被曝対象物から溶媒抽出により，タバコ煙吸着成分を抽出した。抽出試料はガスクロマトグラフィー質量分析機（GC/MS）を用い分析し，得られたクロマトグラムから吸着成分の同定及び定量を行った。またタバコ煙成分の吸着後の脱着の経時変化を調べるため，曝露実験後に被曝対象物を自然放置し，1日間隔でそれぞれを同様の方法で抽出及び分析を行い，時間の経過に伴う脱着の変化を比較検討した。

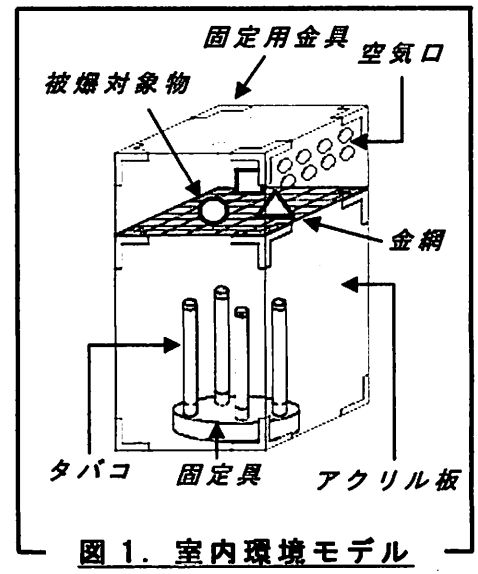

図1．室内環境モデル

【結果及び考察】

実験の結果，タバコ煙成分は被曝対象物に対し，吸着及び脱着性を示すことが確認された。また，被曝対象物の種類に応じてタバコ煙成分の吸着量に差違が見られ，様々な吸着特性を示すことが明らかになった。さらに吸着成分の脱着の経時変化を比較すると，吸着成分によって脱着の変化に違いが生じ，曝露実験後1週間経過後においても吸着成分を保持させ続ける成分が存在した。このような結果から，受動喫煙の被害は間接的に喫煙者の傍でタバコ煙に曝されるだけではなく，喫煙環境中に吸着したタバコ煙成分の脱着によっても受動喫煙が引き起こされる可能性が示唆されると考える。

変化する社会に対応した消費者教育　―ライフスタイルに着目して―

生活環境コース　家庭科教育研究室　指導教員：小島郷子　B082H323P　三好　鈴乃

Ⅰ．研究目的

日々急激に変化する社会環境の中で、消費者問題が次々と発生し後を絶たない。このような消費者問題に対応するためには、「家庭」「学校」「社会」の３つの教育機関で消費者教育を受け、学び続けることが必要である。

特に、変化する社会に対応するためには、社会に出た後の消費者教育が重要であると考える。少子高齢社会や国際社会などさまざまな社会背景がある中で、本調査では「高度情報社会」を取り上げる。そして、社会に出る前の「大学生」に着目して、既存の消費生活に関する知識や技術を明らかにし、変化する社会に対応できる消費者について必要な社会教育のあり方について検討することを目的とする。

Ⅱ．研究方法

調査：アンケート調査
時期：2011年10月31日～11月30日
対象：高知大学生485人（男子220名、女子265名）
　　有効回収率99.6%
内容：（1）基本的属性
　　（2）日常の購買行動や価値観
　　（3）消費生活に関する知識と技術
　　（4）日常生活とインターネットの関係性
統計ソフト：SPSS 16.0 J for Windows

Ⅲ．調査結果と考察

（1）基本的属性

「性別」「居住形態」「インターネットの利用時間と場所」「携帯電話の使用状況」など８項目を調べた。１日のインターネット利用時間は、平均１～３時間の人が５割と最も多く、利用する場所は自宅が８割であった。携帯電話は、所持率 99.4%でほぼ全ての人が所持している。大学以外にも、インターネットができる環境で生活を送っている人が多いことが分かった。

（2）日常の購買行動や価値観

「レッテル信仰」「外観重視」「権利放棄」「他者同調志向」「金銭管理」「生活関連行動」「環境配慮」の７つの傾向性をみるため、21の設問を設けて調べた。

結果は、他人と違うものは恥ずかしいと思う人が１割と非常に少なく、一方ファッションは人柄を表すと思う人が８割であった。また、ネットショッピングを利用する人が８割弱であり、時間や場所に関係なく購買行動を行っていた。したがって、インターネットが普及することで、商品選択肢の幅が広がり、個性を反映させやすい購買行動ができるようになったと考えられる。

「権利放棄」以外の６つの傾向性では性差が見られた。ゆえに、性別によって購買行動や価値観が違うことがいえる。

（3）消費生活に関する知識と技術

消費生活に関する知識と技術に関して「学校教育を中心に現在まで学習してきた知識と技術」と「今後必要な知識と技術」について調査した。

図１は、訪問販売など５つの販売方法をあげて「クーリング・オフ」が適応できるかどうか設問した結果を示している。今後増えると予想される「ネットショッピング」に関しては、正解率が２割であった。ゆえに、社会に出た後も教育をしなければいけないと考える。

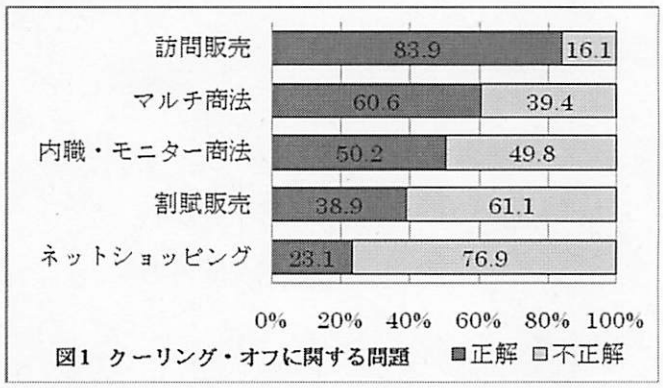

図1 クーリング・オフに関する問題

（4）日常生活とインターネットの関係性

インターネットは、パソコンだけでなく携帯電話からでもアクセスすることができる。「携帯電話の依存度」を調査することで、日常生活とインターネットの関係性について明らかにした。結果は、携帯電話の電池が切れたら不安であると６割の人が答えており、携帯電話に依存している傾向が強いことが分かった。また、SNSを利用している人は７割弱で、インターネットを通して人との繋がりを求める人が多い。したがって、日常生活を送る上でインターネットが深く関わっていると考えられる。

Ⅳ．まとめ

多くの学生が毎日インターネットを利用しており、インターネットは日常生活に大きく影響を与えていることが分かった。ゆえに、社会教育における教育方法としてインターネットの利用が有効であると考える。なぜなら、インターネットを使うことで時間や場所の制約がなくなるからだ。

現在、インターネット上には消費者教育を行うWebページは複数存在する。したがって、インターネットを使った消費者教育を行う上で、今後重要なことは、消費生活学習のWebページにアクセスするきっかけを作ることだ。また、一人でも多くの人に興味や関心を持たせる手立てを行うことも必要である。

・北田暁大、大多和直樹「リーディングス　日本の教育と社会⑩　子どもとニューメディア」日本図書センター　2007年